

えひめの歴史文化モノ語り

県歴博収蔵資料から ⑫

1983、85年に松山市の宮前川の河川改修工事に伴い発掘調査が行われた宮前川北斎院遺跡は、旧宮前川が形成した自然堤防とその後背湿地に営まれた遺跡である。そのため、有機質遺物の保存条件に恵まれており、数多くの木製品や骨角器（こっかくぎ）などが出土している。

その中の一つに加工されたシカの肩甲骨がある。これは、焼け跡やひび割れの具合をみて吉凶を判断する占いに使われた骨で「卜骨（ぼっこつ）」と呼ばれるものである。

本資料は、全長16・1センチ

良県田原本町）など九州か

シカ肩甲骨焼いて占い

ら関東までの50遺跡余りで確認されている。

弥生時代の倭国（日本）について記録したとされる中国の歴史書「魏志倭人伝」（『三国志』）「魏書」東夷伝倭人条）には、「其俗舉行來有所云爲輒灼骨而卜以占吉凶先告所卜其辭如令龜法視火垢占兆」（其の俗舉行來に、云爲する所あれば、輒骨を灼きて卜し、以て吉凶を占い、先ず卜する所を告ぐ。其の辭は令龜の法の如く、火垢＝焼けひびを視て兆を占う）と、卜骨を使った占いについて記されている。

ここでいう令龜の法については定かではないが、弥生時代とほぼ同時期の中国・漢の時代に、司馬遷によって書かれた「史記」のなかの「龜策列伝」に、龜の甲を焼いて行った占いの内容が記されている。

それによると、病氣、たたり、「伝染病の流行」▽頼み事、財物入手、売買、往来、在宅の是非▽盗賊の逮捕・偵察・襲来▽転任命令に対する退官の可否、官職にあることの是非、貴人拝謁▽豊作、大漁▽兵乱などが挙げられている。

果たして、何を占い、結果はどうだったのだろうか。

（専門学芸員 亀井英希）

△月2回掲載します▽

宮前川北斎院遺跡の卜骨



古墳時代初頭に使われたとされる卜骨の内側＝県教育委員会蔵、県歴史文化博物館保管